

令和4年6月16日
於
府中市立教育センター

令和4年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年6月16日(木)

午後3時00分

閉 会 令和4年6月16日(木)

午後4時25分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐

学校施設整備担当副主幹 塚 本 淳

崎 井 優 樹 図書館長 平 野 妙 子

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長補佐 田 口 宏 治

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 相 馬 修 央

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 中 尾 友 明

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第33号議案

府中市図書館協議会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書(案)について
- (2) 令和3年度学校経営報告について
- (3) 令和3年度青少年音楽事業について
- (4) 令和3年度生涯学習関連事業について
- (5) 令和3年度文化財保護・普及事業等について
- (6) 令和3年度社会体育事業について
- (7) 令和3年度図書館利用状況について
- (8) 令和3年度美術館関連事業について
- (9) 第63回府中市民体育大会夏季大会(水泳・乗馬競技会)の開催について
- (10) 令和4年度プール開催日程について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、新島委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の報告連絡の資料1につきましては、手続未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第33号議案 府中市図書館協議会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第3、第33号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） ただいま議題となりました第33号議案「府中市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書裏面をご覧ください。本協議会は府中市立図書館条例及び府中市立図書館条例施行規則に基づき、府中市図書館協議会の委員を委嘱するもので、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。委員の選任につきましては、同条例第6条第2項及び第3項の規定に基づくもので、その構成員には学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者を基本に、公募市民を含む資料に記載しております10人の委員の皆様でございます。

委員の任期は同条第4項の規定により2年でございまして、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの期間でございます。

以上で、府中市図書館協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 学識経験者の方が3人いらっしゃるのですが、学識経験者とは具体的にどのようなご専門の方なのかを教えてください。また、家庭教育の向上に資する活動を行う者についても、具体的にどういう方なのか教えていただければと思います。

○図書館長補佐（田口宏治君） ただいまご質問のございました学識経験者につきましては、

市内に所在する東京農工大学及び東京外国語大学の図書館館長及び副館長の方をお願いするとともに、図書館学を専門とされている先生をお願いしているところでございます。

また、家庭教育の向上に資する活動を行う者につきましては、府中市の図書館でハンディキャップボランティアですとか、お話ボランティアでご協力を頂いている方をお願いしております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 図書館協議会でどのようなことを協議するのか、内容を教えてください。

○図書館長補佐（田口宏治君） 今後、本協議会で図書館の活動の点検評価をお願いしたいと考えているところでございまして、この2年間につきましては5回開催し、5回の中で図書館の事業評価に関する下地づくりをお願いしたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○委員（平原 保君） 前回とはメンバーが変わっているところがあると思うのですが、今回、新任の方と前回は経験された再任の方の割合を教えてください。

○図書館長補佐（田口宏治君） 今ご質問がありました新任と継続されている方の割合でございまして、新任の委員が8名、継続される委員が2名となっております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第33号議案「府中市図書館協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは「令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきまして、お手元の資料1に基づきましてご説明させていただきます。

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、「令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）」を作成したものでございます。

また、教育長は同法第25条第3項の規定に基づき、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっておりますが、これにつきましては、今年度も本報告書（案）をもって、教育長に委任された事務の報告に

代えさせていただきますことをご承知おきください。

では、報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施並びに実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにし、さらにその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページをお開きいただき、令和3年度の府中市教育委員会の活動概要をご覧ください。令和3年度の主な活動概要でございますが、学校教育分野、社会教育分野等につきまして、2ページから9ページに記載のとおりでございます。

次に、令和3年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては、報告書の10ページから58ページに記載してございます。

まず、10ページから13ページをご覧ください。当該年度においては、41の取組を取り上げており、うち12の取組は重点的・積極的な取組となっております。また、昨年度に引き続き、全体に係る取組として新型コロナウイルス感染症対策を重点的・積極的取組として掲げております。これらの個々の取組は昨年年第5回教育委員会定例会でご報告したもので、個々の表は14ページ以降にございます。なお、新型コロナウイルス感染症対策については、55ページから58ページに各課の取組の概要と今後の方向性を記載しております。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、これは教育委員会を実施した点検及び評価の内容について、今後、有識者の先生方からご意見を頂いた上で記載してまいります。また、報告書の59ページ以降には全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただく予定でございます。なお、順番が前後しますが、個々の重点的・積極的な取組についてのご意見も14ページから58ページの個表の下の欄に頂く予定でございます。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検・評価に関するご意見を頂く意見聴取会を有識者の先生方と教育長、教育委員との懇談を交えて開催する予定となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） それでは、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） いろいろあるのですが、まず評価のBとAの根拠を教えてくださいたいと思います。例えば取組番号2番教育関連資金の支援について、「3 自己評価・前年度からの改善点や課題」の2つ目に「希望者全員に貸付けを行った」とあり、全員貸付けを行うことができているながら、評価はBとなっています。また、取組番号3についても、理科振興備品の整備をはじめ各教科備品の整備がきちんと実施できている、と書かれていて、評価がBになっています。一方で、取組番号28の「2 年度目標及び取組結果」の3つ目に、ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーション等の延べ参加人数が目標8,400人とあり、取組結果として参加人数392人ということで大きく目標を下回っていますが、評価はAになっています。その次の取組番号29も、スポーツ教室や体験の開催の延べ参加数1,500人の目標に対して取組結果が541人、また東京2020参画プログラム申請数の目標が9事業、取組結果が1事業で評価がAになっています。

どうしてこちらがAで、先ほどの評価がBなのかがよく分かりません。Bは目標が達成できていないということなので、私たちには改善する責任があると思うのですが、なぜBなのか、それによって何を改善しなければならないのかということを確認しなければならぬ

と思います。その辺りの評価の根拠をまず教えていただきたいと思います。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） 現状、府中市における評価基準につきましては、所管担当課において、予算に対する執行率ですとか、取組実績等を参考に自己評価をしているところでございます。

ご指摘いただいたもののうち、取組番号2の教育関連資金の支援につきましては、確かに希望者全員に貸付けは行われておりますけれども、その希望者自体の数が少なくなってきた状況がございまして、予算に対しての執行率が低い部分がありますので、Bという評価をつけさせていただいております。ただ、こちらにつきましては、今後の方向性に記載させていただきましたが、国や東京都の給付奨学金や、授業料の無償化等の制度が充実してきているということもございまして、この辺りの動向を踏まえながら、今後、制度自体の見直しも必要かなというところで考えております。

続いて、取組番号3の教育関連物品の整備につきましても、備品等の整備について実施をしたという記載をしておりますけれども、学校のニーズに対して全て応えられているかといえばそういうわけではなく、必要に応じて必要性の高いところから順次整備を行っているということを踏まえて、評価をBとしたものでございます。

○スポーツタウン推進課長（市ノ川恵一君） スポーツ関係のA評価につきましては、いずれも目標値は新型コロナウイルスの感染がない状況、影響を加味せず通常であればこの程度の数字というところを出させていただいているものでございます。実際の取組結果といたしまして人数等が減っているのは事実でございますけれども、これにつきましては、定員の制限などの様々な感染予防策や対策を講じた中での参加人数ということで、我々としてしましは、そういった状況の中でしっかりと計画どおりに、できる限りの対応をした中でご参加いただいた数字と判断いたしまして、Aをつけさせていただいたところでございます。

○委員（増淵達夫君） そうすると、これは意見なのですが、例えば29ページの小・中一貫教育については、新型コロナウイルス感染症の影響で例年どおりの取組ができなかったということでBになっています。コロナの影響というのは昨年度の初めの段階で想定できていて、そこに対して目標設定をどうするのかという、そのところがやはりちぐはぐになっているのではないかと思います。この評価は、教育委員会の取組の改善充実のために行っていく、そして議会に報告されて市民の皆様にもオープンになるということからすると、やはり目標設定や評価について、全体としてどのように示していくのか、もしくは必ずしも一致しない場合にはどういう観点で評価したのかということを書き込んでいかないと、見るだけでは分からないと思いますので、その辺りは今後検討いただければと思います。

引き続き、質問させていただいてよろしいでしょうか。

○教育長（酒井 泰君） では、引き続きよろしく申し上げます。

○委員（増淵達夫君） 1つは、20ページの「4 今後の方向性」にある学力向上プロジェクトチームというのがどういうチームなのかということを教えてください。

2つ目は24ページです。「3 自己評価・前年度からの改善点や課題」の2つ目に、学校の教職員等が発見したいじめの件数が少ないことが課題とありますが、これは少ないというのはどのぐらいをもって少ないと判断されているのかが気になっています。国の問行調査では、小学校だと大体8割弱、中学校で6割強というのが教職員の発見ということなのです。

が、府中市の場合どうなのか、教えてください。併せて、「4 今後の方向性」のところで、いじめ防止基本方針の見直し及び改定作業を進めるとありますが、これが今、何らか進んでいるのかどうかを教えてください。

最後に26ページの取組12ですが、一番下に、全庁横断的な不登校対応・支援を促進するとありますが、これは総合教育会議でも出てきていましたので、もう進んでいるのかなと思うのですが、今現在どのような形で進んでいるのか、分かれば教えてください。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 4点ご質問がありました。よろしく願いいたします。

○統括指導主事（菅原尚志君） まず、学力向上プロジェクトチームについてですが、府中市教育委員会の新規の取組でございまして、府中市の喫緊の教育課題である学力向上、それから不登校対応、GIGAスクールの推進の3つにつきまして、専門性の高い教員によりプロジェクトチームを設置して、教育課題の解決に向け検討、具体的な解決策の提案というものに取り組んでおります。今年度、既にプロジェクトチームが動いておりまして、その検討結果につきましては、随時学校に発信しているところでございます。

続いて、2つ目の学校の教職員等が発見したいじめの件数が少ないことについてですが、まず、小学校につきましては、昨年度、令和3年度のいじめの認知件数が913件、うち547件が学校の教職員等が発見したものになります。続いて中学校につきましては、昨年度いじめの認知件数が57件、うち35件が学校の教職員等が発見した状況があり、約6割が教職員により発見できているという状況がございまして。

○指導室主幹（目黒昌大君） 続きまして、いじめ防止基本方針等の改定の進捗状況についてですけれども、今年度、総合的な見直しを図りながら、関連する条例、規則等の整備も視野に入れた形での検討を内部で進めているところでございまして、今後はこの辺りが固まりましたら、教育委員会にもお示ししてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、不登校対応の全庁横断的な対応・支援につきましては、委員ご指摘のとおり、総合教育会議で出てきた話題で、すぐに事務局の政策課が対応してくれまして、昨年度、今年度の3月に第1回のプロジェクトチームの会議が行われたところです。メンバーとしましては、教育部のほかには福祉保健部のほぼ全ての課と子ども家庭部の関係各課、また政策課が入った形です。従来教育部と子ども家庭部の連携というのが、特に子ども家庭支援センターとの連携という形で連携は十分あったところですが、福祉保健部各課もこのような形で教育部から連携を求められるのは初めてのことということで、かなり好意的に受け止めていただいております。例えば、経済的な困窮が原因で不登校になっているケースがあると生活保護の担当者としては分かっているのに教育部と連携ができていなかったですとか、障害者手帳の交付を受けているのに保護者の障害受容が進んでいないこともあって学校との情報共有ができていない、または教育委員会との情報共有ができていないということも、福祉保健部としては実は分かっていたとか、そういった個別具体的なサジェスションなども頂き、有意義な1回目の会議ができたと思っております。

現在2回目の会議の日程調整をしているところでございまして、今月又は来月予定ということで、定期的な開催を目指して順調に進んでいるのではないかと考えているところです。

○統括指導主事（菅原尚志君） 先ほどのいじめの認知件数について付け加えさせていただきます。教職員の発見の件数につきましては、小学校であれば547件ですけれども、うち、

アンケート調査により発見した件数が507件という状況がございまして、指導室の捉えとしましては、アンケートによって発見するよりも、まずは通常の見取りの中でいじめの兆候を素早く捉えていくということを課題として認識しているところでございます。

○委員（増淵達夫君） ありがとうございます。不登校の取組については、全庁的な画期的な取組だと思っておりますので、随時この場でオープンにさせていただきたいと思っております。

それから、教職員によるいじめの認知についてですけれども、これは担任が発見するというのは非常に少なく、問行調査のデータでは全国的にも1割を切っていると思っております。やはり教員が発見するというのは、教員としての心掛けというところは教育委員会としてもそれは進めていくとしても、もう一方で、全体を通して学校が総力を挙げて見つけていけるような体制を構築していくというのが大きいかなと、そうでないとなかなか教員もつらいところがあるのではと思っておりました。

基本方針については、ぜひ改定作業のほうを進めていただいて、これもぜひこの場で状況を教えていただければと思います。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 私からはほとんど意見です。まず、9番の学習指導要領の着実な実施の「4 今後の方向性」の中に、学習の遅れのある子供たちに対しても適切な指導を行う、というような一文があるといいと思っておりました。

10番のICTを活用した教育の充実と12番の不登校への対応の項目では、休校時及び不登校児へのICT活用を有効に活用するという文章があるとよいと思っておりました。

また、全体的に前年度と比較しての評価、その評価に対する見直しや方策に関しての文面が少ない気がします。11番のいじめの防止、12番の不登校への対策、18番の教職員の労働環境の改善、それから、26番の家庭教育学級の実施、これも大変大事な取組だと思っています。全市的家庭教育学級（オンライン開催）やPTA家庭教育学級（委託）の前年度と比べての評価と今後の対策についての記載がもう少しあってもいいのではと感じました。

37番の市立図書館の次期運営に向けた取組については、PFIでの財政的または市民の評価等がもう少し文章の中に入ってくるとよいと思っております。

41番の新型コロナウイルス感染症対策については、そろそろウィズコロナの時代に入ってきている中で、マスク着用をどうするかということは問題になってきています。通学の行き帰りや体育の授業では着用しないということですが、授業中はどうするのか。給食の時間は、対面していませんが、今後どうしていくのかということもあると思っております。現時点でコロナは2類感染症から外されていないので、マスクをしていないと濃厚接触者として扱うこととなります。例えば教室で50分間なりマスクをしていなければ濃厚接触者となります。そういうものを含めてどうするかということを検討していかないとはいけません。マスクで子供たちや先生方の表情が分からないということは、とても問題であると思っております。それらを踏まえて今後どうするかを考えていただきたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 質問が2点と、意見が1点ありますので、最初に質問の項目から述べさせていただきます。

まず、17ページの校舎等老朽化対策の推進の「3 自己評価・前年度からの改善点や課

題」の1行目に、「地中障害物の影響により解体工事が」とあるのですが、障害物とはどのようなものを指しているのか、教えていただければと思います。

もう1点の質問は、20ページの学習指導要領の着実な実施の「4 今後の方向性」の中に「外国語教育の充実に向けて、外国語教育担当者連絡会を設置し」とあるのですが、担当者連絡会というのは具体的にどのようなものを想定して、どのような目的で実施するのかということをお聞きしたいと思います。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 1点目の地中障害物についてですが、例えば第八小学校ですとプールの下に擁壁があったという状況があり、過去の建物などの擁壁が障害物として残っていたというものでございます。

○統括指導主事（菅原尚志君） 続きまして、外国語教育担当者連絡会についてですが、こちらも指導室の新規事業になります。各学校の英語科の授業の推進リーダーを担当に授業の指導改善、ALTの有効的な活用、これから開始される予定である東京グローバルゲートウェイの立川のグリーンスプリングスの活用等、英語科教育の一層の推進に向けて具体的な方策というものについて、検討している連絡会になります。

○委員（平原 保君） 外国語教育については具体的なイメージができました。ありがとうございます。地中障害物については、文化財についてもこのような表現をするのかなと思ったものですから、質問させていただきました。ありがとうございます。

続いて意見よろしいでしょうか。

○教育長（酒井 泰君） はい、どうぞ。

○委員（平原 保君） 12番の不登校対策についてです。増淵委員からも質問がありましたが、「4 今後の方向性」の3つ目、不登校が長期化している児童・生徒の学校復帰や社会的自立を目指しということで、SCやSSWという専門職と子ども家庭支援センターとの連携について記載があるのですが、この中に教育センターで実施している適応指導教室けやきとの連携についてもぜひ入れてほしいと思います。学校とけやきの情報交換により、子供の成長過程や状態などについて、密に連携していくことが大事だと思いますので、ぜひ、けやき教室を連携機関として入れていただきたいと思います。

それから、まだ私が十分理解していないのですが、子育て世代包括支援センターみらいが7月1日にオープンします。業務の引っ越しということで、虐待関係については、子ども家庭支援センターたちからみらいに移行してくるということなのですが、みらいの中には、子どもと家庭の総合相談もありますので、不登校についても、連携する機関としてみらいを入れたほうがいいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） 委員のおっしゃるように、子ども家庭支援センターたちの機能の多くの部分がみらいに統合されるということが正式に固まりまして、庁内でも報告を受けたところでございます。この報告書の作成中にその情報が正確に届いていなかったところがあったのですが、これから文案調整をさせていただきたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） まず、取組18番の教職員の労働環境の改善について、取組10番のICTを活用した教育の充実等も関連するかと思いますが、「4 今後の方向性」に、「ICTを利用した働き方改革の推進や人的措置の拡充による教員の負担軽減を図ってい

く」とあります。スマート連絡帳が導入されて、各校の状況を見ていると、ようやく欠席連絡などに活用されるようになったということで、もう少し爆発的に使えるのかと思ったところ、割と牛歩な感じだったので、もう少し歩みを早くしていけるといと思いましたので、こちらは意見として申しあげさせていただきます。

次に、取組26番の家庭教育学級の実施について、この2年間、コロナ禍でほとんどPTA活動ができなかったと、各校PTAからも悲しい声が聞こえてきているところです。家庭教育学級はPTA連合会への委託事業としても行っていたところですが、かしこまった内容の家庭教育学級ではなく、ざっくばらんにアイデアを出し合い、よりよい学び合いができるようにサポートしていただければと思いましたので、こちらも意見として申しあげさせていただきます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、文言の追加や修正を含めて、ご意見を頂戴したところがございます。対応が可能なものについては対応させていただくということを前提に、承らせていただくということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、報告・連絡（1）について、了承いたします。



◎令和3年度学校経営報告について

○教育長（酒井 泰君） 続いて、報告・連絡（2）を指導室、お願いいたします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、令和3年度学校経営報告につきまして、資料2に基づきご説明いたします。学校経営報告は各校長が年度当初に作成した学校経営計画の実施状況について、教職員による内部評価やスクール・コミュニティ協議会などによる関係者評価、学校評価委員会による第三者評価を行った学校ごとの評価を踏まえながら、令和3年度の学校経営に関する報告として提出されたものです。

主な内容は、昨年度の学校経営の視点、目標達成のための組織編成、人材・施設の活用、人材育成等を踏まえて作成されています。また、本報告では小・中連携やコミュニティ・スクールの推進についても併せて報告していただくことになっております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、教育活動全体を見直し、活動の制限や延期、中止等に対応できるような取組を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の対応により、各学校では年度当初の計画どおりとはいかなかった取組もございましたが、同報告の内容の概要につきまして、学力向上、豊かな心の育成、小・中連携、コミュニティ・スクールの視点からご説明いたします。

学力向上につきましては、基礎・基本の定着に着目し、年間指導計画の見直しや授業改善推進プランの作成に取り組んでおります。また、主体的・対話的で深い学びの実施、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた取組や全校に配備しました一人1台端末等のICT機器の活用に関する内容が多くございました。

続いて、豊かな心の育成についてですが、各学校では感染症対策により、体験的な活動や交流活動が制限されましたが、全教育活動を通じて取り組む道徳教育を一層充実させることなどにより、いじめ防止に向けた取組、生命を尊重する心、自己や他者を大切にする心など

を育めたことが報告されております。

最後に、小・中連携の推進、各学校のコミュニティ・スクールの実施状況です。小・中連携についても新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりとはいきませんでしたがりモートで開催するなど実施方法を工夫し、限られた協議の場を有効に活用して各中学校区で取り組んでおります。コミュニティ・スクールにつきましても、昨年度に引き続き地域防災訓練や学習支援の実施など、地域の方々に学校運営に参画していただいたことが報告されております。このコミュニティ・スクールの取組を今年度新たに取り組む未来へつなぐ府中2020レガシーに生かし、保護者や地域の方々との連携を図りながら進めてまいります。

最後になりますが、各学校においては様々取り組みたいという思いがある中、緊急事態宣言の発令に伴う感染症対策により、教育活動の規模の縮小ややむなく中止とした状況がございます。しかしながら、制約のある中で、毎日の健康観察などの基本的な感染症対策を講じながら、子供たちの学びを進めてまいりました。指導室としましては、本経営報告にある各学校の具体的な取組や様々な工夫などを活用して、今年度各学校の授業改善への助言や学校経営支援を行ってまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） それでは、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） これも意見になります。経営報告において大事なものとして、コミュニティ・スクール、小・中連携、一貫教育ということが掲げられていて、説明をいただきましたけれども、これについて分かりやすく書いている学校が少なく、さっぱりした書き方になっているように感じました。全ての学校を読んでみましたけれども、具体的にどういふことをやっているのか、今後どういふことを目標としているのかということが分かりませんでした。とても大事な事業だと思うのですが、自分はコミュニティ・スクール、小・中連携についてあまり知識がないので、もう少し分かりやすく教えていただきたい、そしてもっと関わっていきたく感じました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 意見と感想です。これをまとめるのはとても大変だったと思いますが、日野委員からもお話があったように、やはり分かりにくい部分があることと、学校によってやり方が違うと思いました。それはそれでいいのかもしれないのですが、ある程度統一性があってもよいのではと思います。学校評価の具体的なデータを根拠にしながら考察を入れているところもあれば、なぜこういう記述なのかよく分からないくらいさらっとしている学校もあり、それぞれレベル感が違うようです。学校教育プランが新たに策定されたということもありますので、これを機に学校経営計画とその評価・報告について、ある程度の統一性が取れると見やすいと思いますので、ご検討いただくとありがたいなと思いました。

○教育長（酒井 泰君） ご意見を頂きました。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 経営の報告ですから、成果と課題がここに述べられているわけですが、教育の成果を述べるときに、量的にはっきり出せるものと、質的な成果や変化を捉えるものがありますので、一律に数値化する必要はないと思います。予算の執行率については数値で出せるものですが、執行率を出した上でこういう執行をしたからこうなった、こういう取組をしたという書き方をしてある学校と、予算は99.8%使いました、100%使いましたで終わっている報告と、そういった数値的なことを全く挙げずに予算を有効活用した

という報告があるのですが、数値化できるところは数値化した方がいいと思います。教育は全てを数値化したものでは測れませんので、質的に文章で表現するところがあってしかるべきですが、数値と同じようにある程度統一されたものがあつたほうがいいと思います。それぞれの学校の実態や実情に応じた書き方も大事ですが、大体どの学校も昨年と同じフォーマットで書いているのではないかと思います。今回、コミュニティ・スクール、学校経営支援予算の活用、人材育成という項目が後から抽出されたと思うのですが、その視点があるといいのではないかと感じました。内容については、後の報告で申しあげたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎令和3年度青少年音楽事業について

◎令和3年度生涯学習関連事業について

◎令和3年度文化財保護・普及事業等について

◎令和3年度社会体育事業について

◎令和3年度図書館利用状況について

◎令和3年度美術館関連事業について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、文化スポーツ部の令和3年度事業につきまして、報告・連絡の（3）から（8）までを一括して、文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、文化スポーツ部の令和3年度事業結果につきまして、文化生涯学習課から資料3から8に基づき、一括してご報告いたします。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。初めに、令和3年度青少年音楽事業についてご報告いたします。

1の第36回府中市青少年音楽祭は、8月21日土曜日、22日日曜日の2日間にわたり、府中の森芸術劇場で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し中止といたしました。

2の青少年音楽団体育成奨励事業は、定期演奏会等に伴う会場使用料を援助し団体の活動を支援するもので、都立府中西高等学校合唱部など、計3団体から申請があり援助いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。令和3年度生涯学習関連事業についてご報告いたします。

1の平和啓発事業に関する事項は、7月、8月に「『平和』を考えるウィーク」として、夏休み・平和子ども教室、平和展、平和のつどいの3事業を同一時期、同一会場で実施いたしました。（3）の平和のつどいでは、平和の祭典である東京2020オリンピック・パラリンピックをテーマに事業を展開し、新型コロナウイルス感染拡大のため公開収録し、市ホームページで発信を行うなどして実施し、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成と平和意識の啓発に努めました。（4）の市立小学校連携平和事業は、新型コロナウイルス感染拡大のため、2校を訪問しての啓発事業は中止とし、令和4年度から市立小学校全校で平和事業を行うための映像教材を作成しました。裏面に移りまして、（5）の平和

映画会では、多世代の方への平和啓発に努めました。

2の憲法講演会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。

3は公民館事業に関する事項で、家庭教育学級などの全市的事业、各文化センター11館での地区公民館事業を実施しました。

4から8までは定例的な事業で、記載のとおりでございます。

ページが変わりまして、9は、生涯学習講座運営事業で、生涯学習センターの指定管理者が行う教養講座、実技講座、スポーツ講座を合計488講座、3,373回実施しました。

10のイベント事業は、9月に市民の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを一部オンラインで行うなどして開催しました。

裏面をご覧ください。生涯学習センターの利用状況でございまして、令和3年度の利用人数合計は、表の最下段中央19万4,052人となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。令和3年度文化財保護・普及事業等についてご報告いたします。

1は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計36件でございます。

2は、文化財の保護・普及に関する事業の状況です。(1)の指定文化財の件数は、国指定文化財が1件増加したことから合計77件でございます。(2)の補助事業は、府中市史談会の活動に対するものです。(3)の武蔵国府等展示・活用事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵府中熊野神社古墳まつりが中止にはなりましたが、それ以外の催しは記載のとおり実施いたしました。(4)の文化財保存・整備事業は、記載のとおり実施いたしました。

3はふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。(1)の国府資料展示室公開事業及び(2)の公文書史料室・公文書史料展示室公開事業では、「府中市の今何歳」のテーマ等で資料展示を開催いたしました。

裏面に移りまして、4は、武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営状況でございます。

5は、郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は23万1,256人で、前年度より3万9,880人の増、プラネタリウム観覧者数は4万6,609人で、前年度より9,709人の増となっております。入館者数等が増となった理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止による臨時休館が令和2年度と比較して少なかったことが主な要因です。

6は市史編さんの状況で、各専門部会委員を中心に資料の調査研究を実施し、「新府中市史」の近世資料編2巻の編集を進めるとともに、新規の市史刊行物として「新府中市史の近現代資料編」1巻、古文書調査報告書1冊、市史研究1冊の計3種類の刊行物を発行いたしました。

続きまして、資料6をご覧ください。

1は、社会体育指導者育成事業で、スポーツ推進委員をはじめ地域の協力者の資質の向上を目的として、各種研修会等を実施いたしましたが、市民スポーツ公開講座のほか、記載の事業が中止となりました。

2は、スポーツの生活化推進事業で、市民が自主的に進めるスポーツ活動に対して、コミスポリーダー等の指導者を延べ7回派遣いたしました。

3は、スポーツ機会拡大事業で、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成及びスポーツ実施機会の拡大を目的として、スポーツ体験会等を延べ4回実施いたしました。

4は、社会体育奨励事業で、記載の各大会に代表者を派遣するものですが、都民体育大会（夏季大会）に延べ5人の市民代表を派遣いたしましたが、そのほかの大会への派遣は中止となりました。

裏面に移りまして、5は、市民スポーツ教室で、日常生活にスポーツを定着させるため、らくらく歩こうウォーキング術及びかけっこ教室を実施いたしましたが、そのほかの事業は中止となりました。

6の市民体育大会運営事業及び7のスポーツ大会運営事業は、日頃の市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として、記載の事業を実施するものですが、ジュニアスポーツ大会及び壮年ソフトボール大会を実施いたしましたが、そのほかの事業は中止となりました。

8はレクリエーション事業で、家族や仲間と楽しめるスポーツ・レクリエーション事業を記載のとおり実施するものですが、ウォーキングイベント「歩いて知ろうわがまち府中！」のほか、ラリーテニス大会等を実施いたしましたが、そのほかの事業は中止となりました。

ページが変わりまして、9の総合体育館スポーツ活動事業及び10の地域体育館スポーツ活動事業は、高齢者健康づくりなどの各種スポーツ教室を各体育館で実施いたしましたが、シェイプアップトレーニングなど一部の教室が中止となりました。

11番、スポーツ振興活動支援事業です。NPO法人府中市体育協会加盟団体などが、市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部補助を行うなど、記載のとおり支援を実施しております。

続きまして、資料7をご覧ください。令和3年度図書館利用状況についてご報告します。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度から引き続き令和3年10月24日まで、中央図書館の開館時間を短縮しており、中央図書館と地区館を合わせました図書貸出冊数は、約175万7,000冊、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では、全館で約190万2,000点となり、前年度と比べ約39万9,000点の増加となりました。

児童・青少年サービスでは、定例おはなし会、小さい子のためのおはなし会は、予約制や人数制限などの対策を講じた中で開催し、合わせまして152回開催し、918名の参加がございました。また、小・中学校への学級貸出は、延べ9,625冊となり、小学校では1クラス平均20.0冊、中学校では平均6.1冊となり、前年度と比べ、小学校は増加しており、中学校は減少しております。

中央図書館の利用状況ですが、約51万1,000人と、前年度と比べ約16万3,000人の増加となりました。

裏面をお開きいただき、こちらには図書の購入や寄贈、除籍等に基づきました各館の令和3年度末所蔵資料数を記載しております。図書資料に加え、視聴覚資料や雑誌、新聞など、新規または継続的な購入や買換え、古い資料の廃棄などを行い、多くの資料を市民の皆様に提供いたしました。

最後に、資料8をご覧ください。令和3年度美術館関連事業についてご報告します。

初めに、1の展覧会事業では、令和2年度より年度をまたいで継続開催した企画展「与謝

蕪村展」をはじめ、「映えるNIPPON展」、「動物の絵 日本とヨーロッパ展」、「池内晶子展」、「ふつうの系譜」といった企画展や夏休みの子供たちに美術館を楽しんでもらうための所蔵品展「ぱれたんとむら田」を開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館が4月25日から5月9日及び5月22日から5月30日まであり、「与謝蕪村展」は4月24日で閉幕し、「映えるNIPPON展」は6月1日からの開催となりました。年間の会館日数は228日間、常設展と合わせた年間の入場者数は、計14万4,530人となっております。

続いて、2の教育普及事業等では、現役作家に美術館内で実際に作品を制作してもらう事業、公開制作をはじめ、土曜日の午後を中心に創作活動や移動学習などを行うアートスタジオ、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により対面のワークショップができないことから立ち上げたアートスタジオWebを実施いたしました。また、学校教育と連携した小・中学校美術鑑賞教室、それぞれの企画展に関連した事業などを実施し、計4万5,920人の方に参加いただきました。

続いて、3の市民ギャラリー入場者数ですが、新型コロナウイルスの影響により利用が減少しましたが、市内で活動するグループ等の展示や、北多摩地区中学校美術展が行われ、計1万1,887人の方が観覧されています。

最後に、4の収集美術作品は、記載の寄贈と購入作品による作品収集となり、10点の寄贈と6点の購入となりました。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 資料7の学級貸出についてお聞きしたいと思います。中学校の実情について私は捉えていないのですが、小学校においては、例えば生活科、理科、社会等の調べ学習に使うの資料、大型資料、それから読み物資料に大卒で分かれると思います。タブレットが普及し、調べるということについては図鑑機能も随分充実し、インターネットによる情報活用ということもあって、調べものでの貸出は減っているのかなと推測しているのですが、傾向としてはどのような本が貸出しされているのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○図書館長（平野妙子君） 学級貸出についてでございますけれども、委員からもお話がありましたように、校外学習や社会科、理科など、いろいろな部門でパッケージを作って貸出しをしているところです。ご質問から少し離れますが、中学校の貸出しが少なくなっている理由としましては、修学旅行が中止となってその分借りられなかったことや、タブレットを活用して校内で調べものができているという状況があると考えております。小学校につきましても、貸出数は多くなっておりますけれども、タブレット利用に流れている傾向はあるのではと考えております。

どういった傾向の本が借りられているかということにつきましては、満遍なく借りられている傾向がございまして、特出して何が早いというものは特にありませんが、事例によって学校で特に使いたいと思っているものを図書館でもパッケージをしておりますので、今後も学校のニーズに沿ったものを作っていくと考えているところでございます。

○委員（平原 保君） 分かりました。インターネットで調べることはとても便利なことですので有効活用するのは大事なのですが、そこでは得られない図書資料から得られるもの

はあると思いますので、これからもぜひ学校で併用して使っていただけるとありがたいなど感じています。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） 何かほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）から（8）までについて了承いたします。



◎第63回府中市市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について

◎令和4年度プール開催日程について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（9）と（10）を一括して、スポーツタウン推進課、お願いいたします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツタウン推進課より、2件一括してご報告させていただきます。

初めに、第63回府中市市民体育大会夏季大会、水泳競技会と乗馬競技の開催につきまして、お手元の資料9に基づきご報告させていただきます。

本大会は府中市体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として、毎年夏休み期間中に開催しているもので、今年度につきましては、水泳競技会は8月28日日曜日に郷土の森総合プールで、乗馬競技は8月14日日曜日に東京農工大学において実施を予定しております。本事業につきましては、7月1日号の広報に掲載するほか、市内の小・中学校へ案内を送付し周知を図る予定でございます。

なお、委員の皆様には、水泳競技会の開会式につきまして、別途ご案内をさせていただきますので、ご臨席のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料10に基づき、令和4年度プール開催の日程につきましてご報告をさせていただきます。

令和2年度及び令和3年度の直近2年間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の屋外プールの開催は中止といたしましたが、今年度は事前予約システムの導入など、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で、市内4か所の市営プール及び2校の学校でのプール開放を予定しております。今年度の開催期間でございますが、屋外市営プールにつきましては7月16日土曜日から、郷土の森総合プールは8月31日水曜日まで、残りの3か所の市営プールにつきましては8月28日日曜日までの開催を予定しております。また、資料裏面にお示しをさせていただいております学校のプール開放につきましては、第十中学校は8月2日火曜日から8月25日木曜日まで、今年度から新たに試行的にプール開放を行う第十小学校は8月8日月曜日から8月25日木曜日までの開催を予定しております。

各プールの管理運営につきましては、利用者さんに安心してご利用していただけるよう、受託事業者と安全管理や衛生管理等について十分に連携を図りまして、事故等の防止に努めてまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（9）と（10）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5、その他ですが、何かございますか。よろ

しいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和4年第6回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和4年5月14日から令和4年6月10日までの活動内容となっております。

私からお話をさせていただきます。この報告書にあるとおり、5月28日土曜日に府中第九中学校、6月3日金曜日に府中第五中学校、6月4日土曜日に府中第十中学校、合計3校の運動会を参観させていただきました。種目を学年ごとに分けて実施したり、参観される保護者の皆さんも学年ごとに入替え制としたりするなど、コロナ感染防止の対策を取った上での実施となりました。生徒及び保護者のご協力の下、円滑に実施できていましたし、何よりも久しぶりに生徒が楽しそうに一生懸命競技に参加している姿に接することができ、うれしく思うと同時に、徐々に日常が戻ってきている感を強く感じた次第です。秋に実施を予定している学校につきましても、感染が拡大せずに予定どおり実施できることを祈るのみです。

続いて、5月28日土曜日に府中市美術館企画展「ただいま やさしき明治」を見学してきました。まず、展示されている作品の多さに驚きました。自分の世代ではどこか懐かしいという感じがあり、1つ1つの作品に見入ってしまうのですが、現代の小・中学生にとっては、昔の日本の風景や人々の生活の様子を感じることができ、新たな学びの機会ともなるのではないかと感じました。子供たちにはぜひ学びのパスポートを利用して、多くの児童・生徒に鑑賞してもらいたいと思いました。今後、展示替えがあり、新たな作品に出会えると伺い、再び訪問しようと思っているところです。

続いて、6月5日日曜日には、府中市合同水防訓練に参加しました。水害等の発生した場合に備えた府中市全体の訓練ですが、学校には避難所としての機能が求められています。浸水想定地域に所在する学校、避難して来られる住民を受け入れる役割を担う学校など、所在地により役割は大きく異なります。いずれの場合でも万が一に備え、児童・生徒及び保護者、近隣の住民の方々が適切に命を守る行動が取れるように、学校での避難訓練や避難所開設訓練が計画的に実施されることの重要性を再認識させていただきました。

最後になりますが、今年度、第1回の学校訪問と授業参観を終えました。今回は全ての小・中学校で外国語活動及び英語科の授業を参観させていただきました。小学校の先生も、基本、オールイングリッシュで児童の指導に熱心に取り組んでいる様子を拝見することができました。ある小学校では担任の先生が外国の方に扮した服装や髪形で登場し、児童に臨場感を与えてテンポよく会話を進める授業を拝見しました。また、ある中学校ではデジタル教科書を活用し、自分に合ったスピードでリーディングを行う工夫をした授業を参観させていただくなど、先生方が英語の指導に関する専門性を磨き、ICT機器も駆使して指導の充実に取り組んでいただいている様子を拝見いたしました。各学校、様々な工夫を重ねていますが、そういった工夫は個人の成果にとどめることなく、校内の他の先生をはじめ、他校まで広げていただきたいと思っています。この点については、指導室を中心にICT機器を駆使して情報交換が積極的に行われるよう努めていただきたいと思います。

私からの報告は以上とさせていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7「教育委員報告」に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 久しぶりに運動会を参観しました。雨で順延の学校もありましたが、いずれもいい天気で、子供たちの楽しそうな表情が印象的でした。中学は全員参加、小学校は学年により入替え制の運動会、該当学年以外は教室で授業の学校もありました。保護者の参観は多くの学校で出場する学年のみのところが多く、学校の外で待機する保護者も多くいました。どの学校も保護者の協力が得られ、密にならない感染対策がされていました。

生徒は競技中マスクを外すように指導されていましたが、競技中もマスクを外せない生徒が散見され、生活の一部として習慣となっているようでした。

先生方のご苦勞には頭が下がるものがあります。副校長先生不在のため、校長先生が本部にいられないほど忙しくされていた学校もありました。

今月の学校だよりでは小学校の運動会の様子が写真で大きく扱われ、子供たちの楽しい様子や保護者の大きな協力が得られ大変助けとなったことなどが記載され、教職員の方々も3年ぶりの運動会を楽しんだようです。来年は制限のない運動会ができることを期待します。また、秋の運動会もあります。楽しみです。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 5月21日から6月4日まで、毎週土曜日に小・中学校の運動会を参観させていただきました。各校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、発達段階や学校規模など、実態に即して演技や競技内容を厳選したり、運営方法を工夫したりして、名称にも運動会のほか、体育発表会、スポーツフェスタなどと配慮しながら実施されていました。また、参観者の人数制限や学年入替え制など密集を避ける工夫があり、保護者の皆様もご理解、ご協力をくださり、児童・生徒の活躍する姿を温かく見守りながら参観されていました。こうした中、久しぶりの晴れの舞台で児童・生徒が一生懸命に走り、はつらつと運動する姿を参観することができ感動しました。また、児童・生徒がスタートラインに立つ高揚感と緊張感のある面持ち、演技や競技をやり遂げた後には充実感や達成感にあふれた笑顔を見ることができました。そして、練習から本番までの過程を通して、児童・生徒は心身ともに大きく成長したと推察しました。

今回、複数校訪問して、ウィズコロナの運動会で、児童・生徒が目標を持って取り組んだり、本番で最高のパフォーマンスを発揮したりする体験の意義や重要性を再認識する機会になりました。さらに、児童・生徒が安全に安心して運動できるように、最善の策を講じながら運動会を開催された校長先生はじめ、学校職員の皆様、学校の対応にご理解、ご協力くださった保護者、地域の皆様に心から感謝いたします。

なお、私が直接参観できなかった学校の運動会についても、学校だよりで紹介されていたので、運営の工夫や児童・生徒の活躍を拝見させていただきました。

また、別件ですが、先日、先ほど取り上げた令和3年度学校経営報告を事前に送付していただき、拝見させていただきました。学校経営に心血を注いで取り組み、その成果と課題が

記述されています。その中で私は人材育成の視点について、昨年度は研修を通して教員のICT活用力及び指導力向上に関して、各学校が共通して取り組んでこられたことを記述しているのが印象的です。教員がICT活用のスキルアップを図ることにより、授業が変わりつつある、さらに児童・生徒が1人一台のタブレットを活用して、反復学習や探究的な活動を進めたりすることができるようになっていきます。その結果、児童・生徒のICTスキルが高まり、各教科、領域における資質能力の向上にもつながっていることが看取できます。また、校内研究における授業研究や児童・生徒理解を通して、教員としての資質能力の向上に努めている取組も報告されています。さらに、組織的に日々のOJTを継続することによって、若手教員の育成にも取り組んでいる報告も多数あります。一方、人材育成について、具体的な取組や成果などについて、明確に捉えられない報告も見られました。

「教育は人なり」とも言われます。常に教員の資質能力を高めていくことは、学校経営の重要課題です。昨年度の成果と課題を踏まえて、今後もぜひ人材育成の視点を大切に、学校経営を進めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） ようやく3年ぶりに各校の運動会が有観客となり、保護者も楽しまれたことと思います。私は5月28日に三中、5月30日に八中、そして6月4日に矢崎小の運動会を見せていただきました。コロナ禍前同様とはいきませんが、密を避けながら工夫を凝らした種目が並び、団体種目や表現種目では事前練習に一生懸命取り組んできたのだろうと、そしてこの日を楽しみに迎えたのだろうと肌で感じられる雰囲気はどの学校にもありました。久しぶりに有観客運動会に熱くなるのは児童・生徒だけではなく、教職員もまた生き生きと児童・生徒の頑張りを陰に日向にと支えられている姿がとてもよく、うれしく思いました。

5月、6月は遠足や宿泊行事、セーフティ教室や田植え、そしてプール授業も始まるなど、学校だよりを拝見すると何もない日はないほどに行事が立て込んでおり、本当に忙しく目まぐるしい日々が過ぎていると感じます。私が小中学生だった頃、こんなにも多くの行事があっただろうかと思うと、本当に今の学校は楽しくもあり、反面大変だとも感じます。

高度な動物であるヒトの独り立ちには、本当に多くの学びと適応力、そして経験に基づく応用力が必要で、他の動物とは比べ物にならないほど長い年月がかかります。親として我が子を育て上げること、そのゴール地点はいつなのか、最初の出産から四半世紀が経過した今でも、私自身ゴールは見えていないですけれども、親としての学びも同じく終わりなく続くことを実感しております。今、子育てピークの小・中学生の保護者の皆様には、この大変な時代の子育てを一緒に楽しむことができる仲間をたくさんつくり、支え合い、笑顔あふれる家庭で子供たちを育ててほしいと願います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私も5月21日に新町小学校、28日に府中第二中学校、6月4日に府中第一中学校、あと、報告期間には入りませんが11日に府中第四中学校の運動会を参観してきました。

新町小学校は、学年入替え制による実施で、私は2年生の競技を参観しました。競技を行う学年以外の児童は教室でオンライン観戦でした。前任の校長先生も参観されていて少しお

話をしましたけれども、子供たちだけではなく、保護者の方、それから地域の方が本当に楽しみにしているのだということをおっしゃっていて、その様子がよくうかがえました。

府中第二中学校については、こちらも学年入替え制でした。私が行ったときは1年生の競技が終了して、2年生の開会式直後からの参観です。校長先生から学校の様子、生徒たちの様子など、いろいろとお話を伺うことができた貴重な機会になりました。

その翌週は府中第一中学校ですが、一中は今ちょうど校舎改築中ということもあって、市民陸上競技場での一斉の開催でした。保護者は3年生だけというスタイルです。私が行ったときは学年混合の競技、大縄跳びが行われていて、3年生がリーダー役になって1、2年生と一緒に競技を行うという、そういった縦割りのよさ、それを直接拝見することができました。校舎改築時の練習の工夫など、副校長先生からお話を伺いました。

そして、先週の土曜日は府中第四中学校です。こちらは1年生から3年生まで一斉開催でしたが、学年順に競技を決めて、参観する保護者をその学年順に入れ替えるという工夫をしていました。私は3年生の全員リレーを見ましたけれども、3年生が1、2年生の応援を受けながらうれしそうに走る姿がとても印象的でした。実行委員の生徒たちが、私たちにとって最初で最後の全員による運動会、と言っていたのがとても印象的でした。

各学校が様々な工夫やスタイルで実施をし、無事に参観できたこと、そして、児童・生徒たちが充実した運動会ができたことを大変うれしく思います。

2点目は、学校だよりについてです。6月はふれあい月間ということで、その取組についての記事がありました。例えば府中第六小学校、若松小学校、日新小学校などでは、学校のいじめ防止基本方針についての記述がありました。いじめの定義については、被害者に寄り添った定義ですので、その理解を図るということが大きな課題ですけれども、そういったいじめの定義について保護者に周知し理解を図るという工夫も見られました。学校においていじめ防止基本方針の見直しが行われていることも分かりましたので、先ほどもお話ししましたけれども、教育委員会でも、いじめ防止基本方針の見直しについては、ぜひ進めていただきたいと思っています。

いじめについては、昨年12月に首都圏の自治体で、重大事態の対応について、教育委員会と学校の対応が裁判で厳しく指摘されたということがありました。教育委員会が事実関係を明らかにするために調査をどう行うのか、学校任せにしない体制をどのようにして構築していくのかということについては、私は今の府中市の基本方針では必ずしも十分ではないのではないかと課題意識、危機感を持っており、改めて教育委員会として対応を検討すべきではないかと思っています。定例の教育委員会の中で、できれば上半期中に基本方針の取組の成果と課題を明らかにしながら方向性を示していく必要があるのではないかと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和4年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございます。



午後4時24分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年8月18日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

新島 香